

平成28年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成28年10月1日から平成29年3月31日までの随意契約  
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
経営総務課	エレベーター保守・点検業務	平成28年12月1日	フジテック株式会社 近畿統括本部	茨木市庄一丁目28番10号	582,336	当該業務を遂行するために、当該昇降機について、専門的な知識及び技術を有していること、緊急の事故が発生した場合に迅速かつ的確に診断し、対処することが可能である者は、当該昇降機のメーカーのみであるため、随意契約を締結したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
経営総務課	電子複合機使用サービスの延長契約	平成29年3月1日	マリックスオフィスシステム株式会社	大阪市住吉区长居西三丁目1番32号	1,288,226 (見込額)	現在使用している5台の電子複合機については、日常の事務処理に必要不可欠なものであり、不具合なく使用している。 選定業者は、電子複合機を常時良好な状態を保つため、定期的に点検、補修等の必要なメンテナンスを適切に実施するとともに、故障や消耗品の交換等に対しても迅速に対応しているため、同業者と随意契約を行ったものである。なお、契約期間は平成29年3月1日から平成30年2月28日までである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成28年度マッピングシステム地形図及び住宅地図入替業務	平成28年10月3日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	3,607,200	現在使用している管路情報マッピングシステムの地形図入替業務を行うもので、当該システムを開発運用している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成28年度設計積算システム歩掛改定業務	平成28年10月5日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	1,296,000	現在使用している設計積算システムの歩掛改定及び関連データ群の整備等を行うもので、当該システムについて専門的な知識・技術を有している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成28年度無試験残留塩素計保守点検業務	平成28年11月1日	向洋電機株式会社	吹田市江の木町20番15号	633,733	本業務は、専門的な知識・技術を有していることに加えて既設機器等について精通していることが必要であるため、既設機器を設置した相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	北部管末圧力発信所テレメータ修理	平成28年11月2日	アンリツ株式会社 インフラビジネス部	吹田市江坂町一丁目23番101号	594,000	本修理は、平成28年11月2日に発生したテレメータの故障により、市内北部地域の大部分の自動圧力制御ができなくなり、緊急に修理する必要があったため、既設機器メーカーである相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)

平成28年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成28年10月1日から平成29年3月31日までの随意契約  
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
施設整備課	送配水ポンプ軸封水保守点検業務	平成28年11月7日	朝日企業株式会社	大阪市北区天満二丁目7番30号	648,000	本業務は、専門的な知識・技術を有していることに加えて既設機器等について精通していることが必要であるため、既設機器を設置した相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	高安受水場送水ポンプ棟更新工事に伴う水越遺跡埋蔵文化財発掘調査	平成28年11月7日	公益財団法人八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58番地の2	3,974,400	文化庁通知により、公共的団体である相手方でないため当該業務を履行できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成28年度管路情報マッピングシステム機器入替に伴う設定業務	平成28年11月11日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	518,400	現在使用している管路情報マッピングシステム機器入替に伴いシステムの設定作業等を行うものであるため、当該システムを開発運用している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	高安受水場1号配水ポンプ盤更新工事	平成28年11月28日	東芝電機サービス株式会社 関西支店	大阪市北区角田町8番1号	54,507,600	本工事は、入札の結果入札参加者が3に満たないため入札を中止し、再度の入札においても落札者がいなかったため、唯一有効な入札を行った相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号)
施設整備課	龍華配水場受水流量計発信器修理	平成28年12月1日	株式会社英和	大阪市西区北堀江四丁目1番7号	626,400	本修理は、専門的な知識・技術を有していることに加えて既設機器等について精通していることが必要であるため、既設機器メーカーである相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	8次第10号配水管整備工事	平成28年12月2日	北工業株式会社	八尾市南太子堂四丁目2番74号	20,081,520	水道管の老朽化に伴う破損事故が発生し、腐食が非常に激しく、連鎖的に破損する恐れがあり、緊急性を要することから、破損事故の補修工事の受注者と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)